

環境活動レポート H30年度版

活動期間：平成30年7月1日～令和元年6月30日(1年間)

令和元年7月31日発行

株式会社 コーセー

本社〒123-0841東京都足立区西新井二丁目32番18号

TEL03-5837-0720 FAX03-5837-0725

支店〒136-0071東京都江東区亀戸九丁目21番13号

E-mail:ko-se-kanribu@ba.wakwak.com

組織の概要・対象範囲

事業所名 株式会社コーセー
代表者 代表取締役 田中 芳夫
所在地 本社 〒123-0841東京都足立区西新井二丁目32番18号
TEL03-5837-0720 FAX03-5837-0725
江東支店 〒136-0071東京都江東区亀戸九丁目21番13号
E-mail:ko-se-kanribu@ba.wakwak.com

環境管理責任者・連絡担当者 新納 裕穂

TEL 03-5837-0720
E-mail:ko-se-kanribu@ba.wakwak.com

事業の概要 1.総合建設業
2.建築土木企画設計
3.営繕工事
4.前号に付帯する一切の業務
「公共施設・共同住宅・特殊建築(古民家改築)」

事業の規模
売上高 5億2千1百万円
従業員数 本社 8人
本社建物 180.64㎡

設立年月日 平成9年10月1日
建設業許可番号 特30-第108917号
建設業許可年月日 平成31年2月19日
特定建設業 建築、とび・土工、タイル・れんが・ブロック、板金、塗装、内装仕上
大工、屋根、鋼構造物、ガラス、防水、建具
一級建築士事務所登録番号 第45833号

対象組織 本社:東京都足立区西新井二丁目32番18号
江東支店:東京都江東区亀戸九丁目21番13号

対象活動 建築・土木工事業

主要な建設資材(平成29年度) 生コンクリート:100m³
セメント :10袋
砂 :180t
上水 :469m³

環境方針

環境理念

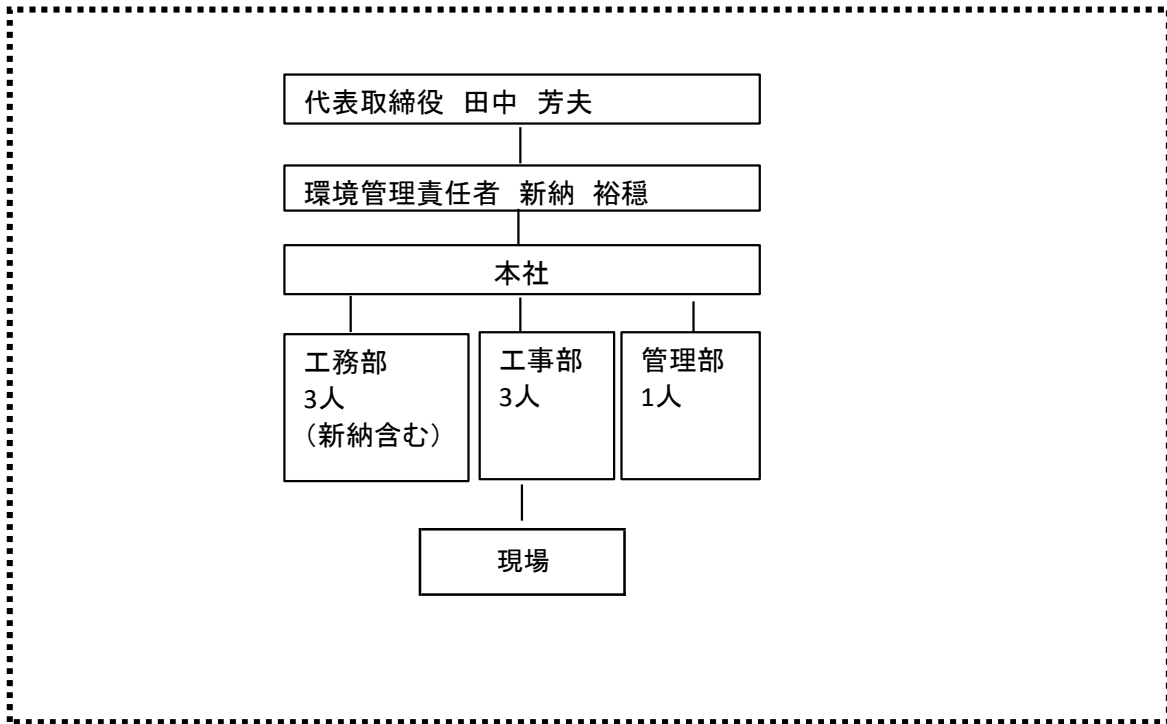
株式会社コーセーは建設工事業の事業活動を通して、地球の為に
なり、社会の健康を考えたエコ社会を構築する手助けをする為に環境負荷
を低減し、資源の再利用を積極的に推進して、元気な地球を取り戻す為の
継続的な努力を行ってまいります。

活動指針

- 1 環境経営に積極的に取り組む為に、環境経営システムを構築し、継続的
な環境負荷の低減に取り組めます。
- 2 環境への取り組みとして、特に次の事項に取り組めます。
 - ①使用する燃料や電力を節約し、環境負荷の少ない資材を使用し、
二酸化炭素排出量の削減
 - ②建設廃材の発生抑制と分別の徹底により、リサイクル資源の有効活用の
促進
 - ③使用する用水の総排水量の削減
 - ④塗料及び接着剤等の化学物質の適正管理に努めます。
 - ⑤グリーン購入を推進
 - ⑥環境に関する法律・規則・協定を遵守します。
 - ⑦地域社会とのコミュニケーションを大切にし、地域と共生しての環境保全
の推進
- 3 環境経営システムの内容を、全社員に周知徹底し、環境に対する意識の
向上に努めます。

2013年4月1日 制定
2015年4月1日 見直し
株式会社 コーセー

株式会社コーセー 実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の制定 ・全体の評価と見直し ・環境経営全般(責任者を任命する)の権限 ・経営資源の提供
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21の文書作成及び保管 ・代表取締役に活動結果の報告 ・環境マネジメントシステム全体に関する運営及び周知する権限
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の確認及び理解 ・環境マネジメントシステムの実施

環境目標

当社は、次の目標を掲げて環境活動に取り組めます。

基準年度をH27年度としてH30年度からR2年度までに6%（毎年2%）の削減を目標にする。

項目	H27年7月～H28年6月 実績	H28年7月～H29年6月 -2%目標	H29年7月～H30年6月 -2%目標	H30年7月～H31年6月 -2%目標	H31年7月～令和2年6月 -2%目標
事務所 電力	15884kWh	15566kWh	15254kWh	14948kWh	14649kWh
現場 電力	5708kWh	5594kWh	5483kWh	5373kWh	5265kWh
合計	21592kWh	21160kWh	20737kWh	20321kWh	19914kWh
事務所 ガソリン	6371ℓ	6243ℓ	6118ℓ	5995ℓ	5875ℓ
事務所 都市ガス	307㎡	300㎡	294㎡	288㎡	282㎡
二酸化炭素排出量 合計	26,774 kg-CO ₂	26,235 kg-CO ₂	25,710 kg-CO ₂	25,194 kg-CO ₂	24,689 kg-CO ₂
事務所 排水量	141㎡	138㎡	135㎡	132㎡	129㎡
現場 排水量	260㎡	254㎡	248㎡	243㎡	238㎡
合計	401㎡	392㎡	383㎡	375㎡	367㎡
事業所 廃棄物	42㎡	41㎡	40㎡	39㎡	38㎡
現場 廃棄物	230㎡	225㎡	220㎡	215㎡	210㎡
合計	272㎡	266㎡	260㎡	254㎡	248㎡
グリーン購入	15個	15個	15個	15個	15個
苦情	0件	0件	0件	0件	0件

※当社の使用する塗料及び接着剤・化学物質は、PRTR制度に係るものは使用していないが、適正管理とする。

※実排出係数は（電力0.525）を使用している。ガソリン：排出係数0.0671、単位発熱量34.6、都市ガス：排出係数0.0513、単位発熱量41.1

※平成30年度からの3ヶ年中期目標は平成27年度目標値から毎年2%ずつ下げる事にする。

環境活動計画(H 30年度)

	責任者名	環境活動計画	H30/7	8	9	10	11	12	H31/1	2	3	4	5	6
CO2 排出量の削減	事務所	新納 裕穂 電力使用量の削減 ①不要照明の消灯の徹底 ②不要時に空調を使用しない ③不要時のPC 電源のオフ ④エアコンの温度管理の徹底(夏場28、冬場20°)	未使用電気消灯・昼休み消灯 空調 夏28°C 空調 冬20°C											
	現場	新納 裕穂 ガソリン、軽油の削減 ①エコドライブの徹底 ②アイドリングストップ ③急発進、急ブレーキの抑制 ④適正空気圧の維持、積載の抑制	アイドリングストップの徹底、速度、積載量の遵守 教育											
廃棄物排出量の削減	事務所	新納 裕穂 一般廃棄物の削減 ①ごみの分別の徹底 ②社内資料の電子化の推進 ③裏紙使用の推進 ④両面・集約印刷の推進	紙のリサイクル推進、分別徹底、 分別教育											
	現場	新納 裕穂 産業廃棄物の削減 ①発生材の分別及びリサイクルの徹底 ②発生材の削減	各現場 マニフェストの適正運用、分別徹底、リサイクル促進											
水使用量の削減	事務所	新納 裕穂 ①節水ラベルによる注意喚起 ②バルブの調整による適正水圧の管理	節水シール表示、呼びかけ 教育											
	現場	新納 裕穂 ・水使用量の削減 ①節水の徹底と啓蒙	節水シール表示、呼びかけ											
グリーン購入の促進	事務所	新納 裕穂 ①環境配慮製品購入の促進	エコマーク商品優先購入											
苦情の発生削減	全社	新納 裕穂 ①低騒音型建設機材の検討・採用 ②作業工程の工夫等影響の最小限化	施工計画に沿った施工 教育											
化学物質の適正管理	全社	新納 裕穂 ①建設現場等における化学物質は必要最小限の使用量になるように各協力業者に指導する	数量把握 依頼の徹底											

環境目標とその実績

活動指針	環境目標			実績 (達成率)	評価	実施状況
	内容	中長期目標 平成30(2018)年度	今年度実績 平成30(2018)年度 平成30年7月～ 令和元年6月			
1 建設事業活動を通じて、二酸化炭素の発生抑制、排出削減に取り組めます。	101 電力使用量を削減する。	20321kWh	30122kWh	67%	×	受注拡大により現場数が増え使用量が増加
	102 ガソリン使用を削減する	5995 ℓ	5511 ℓ	108%	◎	点検、整備、タイヤ空気圧を適正に保ち達成
	103 ガス消費量を削減する。	288 m ³	184 m ³	156%	◎	器具の適正管理により達成
	104 二酸化炭素排出量を削減する。	25,194 kg-co2	28,996 kg-CO2	86%	×	達成できなかった
2 建設事業活動を通じて、総排水量(水の総使用量)の削減に取り組めます。	201 水の総使用量を削減する	376 m ³	389 m ³	96%	▲	受注拡大により現場数が増え使用量が増加
3 建設事業活動を通じて、廃棄物の発生抑制、排出削減に取り組めます。	301 産業廃棄物の削減、リサイクルの促進	243 m ³	339 m ³	71%	×	現場数が増え、廃棄物の量も増加
4 塗料及び接着剤等の化学物質等の適正管理に努めます。	401 化学物質の適正管理	適正に管理	適正に管理	—	○	適正管理意識による活動(数量の把握と確認、保管状況の確認)ができた。
5 環境を配慮した、建設資材及び事務用品の購入	グリーン購入の促進	15個	15個	—	○	意識して購入した。
6 製品・サービスの向上、環境配慮	苦情・クレームをなくす	0件	0件	—	○	施工前の近隣居住者への挨拶を徹底できた。
7 事業活動において適用される環境法規制等を遵守します。	環境法規制等を遵守	法規制を遵守	法規制を遵守	—	○	定期的な遵守状況の確認ができた。
8 従業員一人ひとりが環境保全意識を高めつつ、環境経営システムの実施、運営に全員参加で取り組めます。	401 環境方針の全社的展開	全員での取り組み	全員での取り組み	—	○	周知の成果が実った。

◎十分達成した(100%以上) ○達成できた(100%) △努力が必要(95%以上) ×達成できなかった(95%未満)

環境活動計画の取組結果と次年度の取組内容

環境活動計画	取組結果	次年度の取組内容
<p>事務所・現場 CO2 排出量の削減 ①不要照明の消灯の徹底 ②不要時に空調を使用しない ③不要時のPC 電源のオフ ④エアコンの温度管理の徹底 (夏場28°、冬場20°) ⑤エコドライブの徹底 ⑥可能な限り公共の乗り物を使用する。</p>	<p>ガソリンの使用量は減少。</p>	<p>エコドライブの意識を向上させていく。</p>
<p>事務所・現場 ①節水ラベルによる注意喚起 ②バルブの調整による適正水圧の管理</p>	<p>増加した。</p>	<p>現場増加による増量であり、更に節水の意識を高める。</p>
<p>事務所・現場 廃棄物排出量の削減 ①ごみの分別の徹底 ②社内資料の電子化の推進 ③裏紙使用の推進 ④両面・集約印刷の推進</p>	<p>現場数の増加・発注先の拡大に伴い、廃棄物も増えた。</p>	<p>混合廃棄物で処理しているものを更に分別し、リサイクルや売却等意識を高める。</p>
<p>事務所・現場 塗料及び接着剤等の化学物質の適正管理</p>	<p>適正に管理した。</p>	<p>継続して実施する。</p>
<p>事務所 グリーン購入の促進 ①環境配慮製品購入の促進</p>	<p>意識して購入した。</p>	<p>継続して実施する。</p>
<p>事務所・現場 製品・サービスの向上、環境配慮 苦情・クレームをなくす</p>	<p>苦情はなかった。</p>	<p>継続して実施する。</p>

環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果

弊社の遵守しなければならない環境関連法規等には、廃棄物処理法、建築基準法、労働安全衛生法、騒音振動規制法、建設リサイクル法、PCリサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法、東京都リサイクル法指針、足立区リサイクル法指導要綱、フロン排出抑制法等がありますが、これらの遵守状況については定期的に自主チェックして確認しています。

環境関連法規等への違反はありません。

関係当局よりの違反等の指摘及び関連する訴訟は過去3年間ありません。

代表者による全体評価と見直しの結果

1年間取り組んだ結果、環境に対する意識が上がった。今後も続けて取り組んでいく。

環境方針、環境目標、環境活動計画、環境経営システムについては、今年度はこのまま活動する。